

陸上自衛隊青森駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	青森県青森市	大字浪館字近野四十五番地
対象防衛関係施設 の区域	青森県青森市	大字三内字丸山、大字浪館字近野及び大字安田字近野（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	青森県青森市	大字大野字鳴滝（次の図面に示す部分に限る。）、大字三内字稲元（次の図面に示す部分に限る。）、大字三内字里見、大字三内字沢部（次の図面に示す部分に限る。）、大字三内字玉作、大字三内字丸山（次の図面に示す部分に限る。）、大字浪館字泉川（次の図面に示す部分に限る。）、大字浪館字志田、大字浪館字近野、大字浪館字平岡、大字浪館字前田、大字安田字稲森（次の図面に示す部分に限る。）、大字安田字近野（次の図面に示す部分に限る。）、大字安田字若松（次の図面に示す部分に限る。）、金沢五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、久須志四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、里見一丁目及び二丁目、千富町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、浪館前田一丁目から四丁目まで、西大野二丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに西滝一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

陸上自衛隊青森駐屯地周辺地域 (青森県青森市大字浪館字近野45番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

